

3	款	民生費	1	項	社会福祉費	1	目	社会福祉総務費													
事業	事務事業名		民生児童委員活動費							担当	部名	福祉保健部									
	160		予算事業名 (民生児童委員活動費)							課名	地域福祉課										
基本事項	事業期間		開始年度	平成 17 年度	終了年度																
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち				実 施 方 法 (H28)	業務委託												
		政策(章)	第 2 章	やさしさで支え合うまちづくり					一部業務委託												
		施策(節)	第 1 節	地域福祉の推進					市直営												
根拠法令等		民生委員法																			
事業目的	対象	誰を・何を	民生委員・児童委員218人(うち、主任児童委員19人)																		
	意図	どのような状態に	常に住民の立場に立った相談・援助の展開や福祉サービスの情報提供、利用者支援等民生委員・児童委員の活動を支援する。																		
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名														
		件	8,068	8,032	8,184	8,200	民生委員活動件数(相談、訪問、支援、調査等)														
事業内容	手段	どのような方法で	民生委員・児童委員の活動に要する経費の支出																		
			活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名												
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	人	212	212	218	218	民生委員・児童委員及び主任児童委員数														
		備考																			
その他説明を要する事項																					
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項														
	直接事業費		14,047	14,041	14,482	14,614	平成28年12月の民生委員一斉改選で射水市の定員が213名から5名増の218名になった。														
	(当初予算額)		(14,123)	(14,116)	(14,345)																
	うち臨時職員人件費																				
	財源内訳	国・県支出金		12,517	12,517	12,844	13,040														
地方債																					
その他																					
一般財源		1,530	1,524	1,638	1,574																
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明																		
	妥当性(a~c)	a	民生委員・児童委員が活動していく上で必要な費用弁償が主たるものであり、妥当である。																		
	有効性(a~c)	a	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支えることは、極めて有効である。																		
	効率性(a~c)	a	最低限の費用弁償であり、効率性は高い。																		
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当																		
	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等																		
	廃止・休止																				
	規模縮小		住み慣れた地域で、高齢者、障がい者、子育て中の人など、支援を必要とする人に必要な支援が行き届くよう、市民が主体となって、互いに助け合い支え合う地域が一体なった福祉体制づくりを目指すためには、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動費は必要である。福祉ニーズが増大し、民生委員の成り手確保が困難な中で活動費の削減は困難である。																		
	統合・連携																				
	民間活用																				
	負担適正化																				
やり方改善																					
現行どおり																					
拡充																					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	1 目	社会福祉総務費		
事業	事務事業名	民生児童委員活動費				担当部署	福祉保健部
	160	予算事業名	(民生児童委員活動費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 2 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	類型区分				
	補助区分	算定方法				
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源
	補助金等交付件数					
	補助金等交付額					
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	
	交付先歳入決算額					
	補助金の占める割合					
	交付先歳出決算額					
	次年度繰越額					
事業目的	対象	誰を・何を				
	意図	どのような状態に				
事業内容	手段	どのような方法で				
	法人会員数					
	個人会員数					

3	款	民生費	1	項	社会福祉費	1	目	社会福祉総務費														
事業	事務事業名	民生委員協議会活動費補助金							担当	部名	福祉保健部	課名	地域福祉課	電話	5 1 - 6 6 2 5							
161	予算事業名	(民生児童委員活動費)																				
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度					実施方法 (H28)													
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち																		
		政策(章)	第 2 章	やさしさで支え合うまちづくり																		
		施策(節)	第 1 節	地域福祉の推進																		
	根拠法令等	民生委員法																				
事業目的	対象	補助金等交付先	射水市民生委員児童委員協議会																			
	意図	補助金等交付目的	射水市民生委員児童委員協議会の運営補助																			
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名															
		件	28	37	35	35	研修や大会等の開催又は参加件数															
事業内容	手段	補助金等受取の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市民生委員児童委員協議会の開催 ・民生委員を対象とした研修会の開催 																			
			単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名														
活動指標	補助金等交付件数	件	1	1	1	1	補助金交付件数															
		備考																				
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項															
	直接事業費(補助金等交付額)		1,329	1,329	1,341	1,816	平成29年度は、民生委員制度100周年記念の全国民生委員児童委員大会参加者補助金を含む(全国大会が例年よりも大規模に開催されることとなり、参加人数も多くなるため、参加費用の補助を行うもの。市負担分46,000円×10人)															
	(当初予算額)		(1,334)	(1,334)	(1,334)																	
	うち臨時職員人件費																					
	財源内訳	国・県支出金		1,223	1,223	1,234	1,247															
		地方債																				
その他																						
一般財源		106	106	107	569																	
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明																			
	妥当性(a~c)	a	民生委員・児童委員が活動していく上で、民生委員児童委員協議会を運営し、委員間の情報共有や資質向上のための研修を行うことは必要不可欠であり、妥当である。																			
	有効性(a~c)	a	地域福祉活動の充実を図るためには、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員を支援するための民生委員児童委員協議会の存在は、有効である。																			
	効率性(a~c)	a	必要最小限の経費で民生委員児童委員協議会を運営しており、効率性は高い。																			
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当																			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等																				
	廃止・休止	住み慣れた地域で、高齢者、障がい者、子育て中の人など、支援を必要とする人に必要な支援が行き届くよう、市民が主体となって、互いに助け合い支え合う地域が一体となった福祉体制づくりを目指すためには、地域福祉の担い手を支えるための民生委員協議会補助金は、現行どおりが望ましい。																				
	規模縮小																					
	統合・連携																					
	民間活用																					
	負担適正化																					
やり方改善																						
現行どおり																						
拡充																						

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	1 目	社会福祉総務費				
事業	事務事業名	民生委員協議会活動費補助金				担当部	福祉保健部		
	161	予算事業名	(民生児童委員活動費)				課名	地域福祉課	
						電話	5 1 - 6 6 2 5		
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)						判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。							
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。							
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。							
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。							
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。							
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。							
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。							
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。							
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。							
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。							
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価 (A ~ C)	A 現行どおり事業を進めることが適当
		評価結果							

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額		算定方法				
	定率	4,500円 (県4,000円、市500円) × 218人						
	その他	25,000円 (県25,000円) × 15協議会						
		46,000円 (市46,000円) × 10人						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	1,329 千円	1,329 千円	1,341 千円	1,816 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	106 千円	106 千円	107 千円	569 千円	県補助 (68.7 %)		
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	4,763 千円	5,087 千円	4,690 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	27.9 %	26.1 %	28.6 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	4,141 千円	4,643 千円	4,480 千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	622 千円	444 千円	210 千円			その他	
	歳出に占める割合	15.0 %	9.6 %	4.7 %		↳ ()		
事業目的	対象	射水市民生委員児童委員協議会					法人会員数	団体
	意図	射水市民生委員児童委員協議会の運営補助						
事業内容	手段	補助金等を交付する受実施する活動 ・射水市民生委員児童委員協議会の開催 ・民生委員を対象とした研修会の開催						

3	款	民生費	1	項	社会福祉費	1	目	社会福祉総務費												
事業	事務事業名	法外援護費										担当	部名	福祉保健部						
	178	予算事業名	(法外援護費)										課名	社会福祉課						
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度																
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち																
		政策(章)	第 2 章	やさしさで支え合うまちづくり																
		施策(節)	第 1 節	地域福祉の推進																
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法																			
事業目的	対象	誰を・何を	行旅病人、行旅死亡人、行旅人																	
	意図	どのような状態に	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等、行旅人への旅費貸付																	
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名													
		件	1	1	0	4	行旅病人、行旅死亡人取扱い件数													
		件	2	2	3	10	行旅人旅費貸付件数													
事業内容	手段	どのような方法で	<ul style="list-style-type: none"> 行旅病人、行旅死亡人の援護は警察からの連絡により実施する。 行旅人への旅費貸付は交通費相当を貸し付けている。 																	
	活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名												
備考	その他説明を要する事項																			
	事業コスト	項目(単位:千円)	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項													
財源内訳	直接事業費	133	132	1	427	<ul style="list-style-type: none"> 行旅病人、行旅死亡人の取扱いは県補助(10/10) 行旅人旅費貸付は市単独事業 														
	(当初予算額)	(382)	(382)	(427)																
	うち臨時職員人件費																			
	国・県支出金	127	130		424															
地方債																				
その他																				
一般財源	6	2	1	3																
個別評価(1次評価)	評価項目	担当課による説明																		
	妥当性(a~c)	a	身元不明者の援護は市町村の責務となっている。																	
	有効性(a~c)	a	当該援護は他の実施機関では難しく、市町村が行うより他はない。																	
	効率性(a~c)	a	事務効率性を高めることは困難である。																	
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当																	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等																		
	廃止・休止	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、当該者の援護は市町村が行うこととなっている。																		
	規模縮小																			
	統合・連携																			
	民間活用																			
	負担適正化																			
	やり方改善																			
現行どおり																				
拡充																				

平成 29 年度 (平成 28 年度分)

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	1 目	社会福祉総務費				
事業	事務事業名	法外援護費				担当	部名	福祉保健部	
	178	予算事業名	(法外援護費)				課名	社会福祉課	
						署	電話	5 1 - 6 6 2 6	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)						判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。							
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。							
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。							
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。							
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。							
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。							
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。							
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。							
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。							
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。							
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価 (A ~ C)	A
		評価結果		現行どおり事業を進めることが適当					

平成 29 年度 (平成 28 年度分)

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分						
	補助区分		算定方法						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目		
	補助金等交付件数								
	補助金等交付額								
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目		
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算				
	交付先歳入決算額								
	補助金の占める割合								
	交付先歳出決算額								
	次年度繰越額								
事業目的	対象	誰を・何を						法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数	
事業内容	手段	どのような方法で							

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	2 目	社会福祉施設費							
事業	事務事業名	新湊交流会館管理費				担当	部名	福祉保健部				
	181	予算事業名	(新湊交流会館管理費)				課名	地域福祉課				
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		実 施 方 法 (H28)	電話	5 1 - 6 6 2 5				
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち			指定管理 市直営					
		政策(章)	第 2 章	やさしさで支え合うまちづくり								
		施策(節)	第 1 節	地域福祉の推進								
	根拠法令等	射水市新湊交流会館条例、射水市新湊交流会館条例施行規則										
事業目的	対象	施設の利用対象	全ての市民									
	意図	施設設置目的	市民活動の活性化及び市民相互の交流促進を図り、市民生活の向上及び住み良い地域社会づくりを推進する。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名					
		人	8,610	8,617	8,456	8,500	利用者数					
事業内容	手段	施設が実施する主な活動	貸館業務(会議室、研修室、ホール1・ホール2)									
			単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名				
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	日	298	296	298	293	開館日数					
		備考 その他説明を要する事項 社会福祉法人射水市社会福祉協議会が指定管理者となっており、社協の新湊支所を置いているほか、ボランティアルームや市心身障害者連合会が入居している。										
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費		9,489	9,845	8,002	8,583	平成28年度は、平成26年度・27年度に比べ設備の修繕が少なく、事業費が減額となった。					
	(当初予算額)	(9,821)	(9,446)	(8,106)
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
地方債												
	その他	52	52	51	51							
	一般財源	9,437	9,793	7,951	8,532							
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明									
	妥当性(a~c)	a	ボランティア団体や障がい者団体などの福祉活動や、各種会議・研修会など、公益性を有する活動のために利用されているケースが多く、事業の実施意義は低下していない。									
	有効性(a~c)	a	利用者が固定化しており、新規の利用者獲得など収支改善を図る必要がある。									
	効率性(a~c)	a	指定管理者の導入により効率的な管理運営を図っている。									
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当									
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等										
	廃止・休止	公益性を有する活動のために利用されているケースが多く一定の役割を果たしているが、事業の継続には利用者の増加や受益者負担の適正化により、収支改善を図る必要がある。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
現行どおり												
拡充												

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	2 目	社会福祉施設費		
事業	事務事業名	新湊交流会館管理費				担当部署	福祉保健部
	181	予算事業名	(新湊交流会館管理費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 2 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算			
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象施設利用対象						法人会員数	
	意図施設設置目的							個人会員数
事業内容	手段	施設が実施する活動						

3	款	民生費	1	項	社会福祉費	2	目	社会福祉施設費												
事業	事務事業名	小杉社会福祉会館管理費										担当	部名	福祉保健部						
												課名	地域福祉課							
182	予算事業名	(小杉社会福祉会館管理費)										電話	51-6625							
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度																
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち																
		政策(章)	第 2 章	やさしさで支え合うまちづくり																
		施策(節)	第 1 節	地域福祉の推進																
	根拠法令等	射水市小杉社会福祉会館条例、射水市小杉社会福祉会館条例施行規則																		
事業目的	対象	施設の利用対象	全市民																	
	意図	施設設置目的	社会福祉と生活の維持向上のための場として、福祉の増進を図ることを目的に設置する。																	
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名													
		人	33,508	37,921	34,003	35,000	利用者数													
事業内容	手段	施設実施する主な活動	貸館業務(和室(3室)、調理室、相談室、会議室(3室)、大集会室)																	
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名													
		日	349	349	353	359	開館日数													
備考	その他説明を要する事項	社会福祉法人射水市社会福祉協議会が指定管理者となっており、社協の小杉支所を置いているほか、ボランティアルームや市老人クラブ連合会が入居している。																		
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項													
	直接事業費		14,048	14,660	20,943	14,148	平成28年度は、昇降機の保守部品の供給停止に伴う改修工事を実施したため、事業費が増額した(5,940千円)。													
	(当初予算額)		(14,542)	(14,462)	(20,120)															
	うち臨時職員人件費																			
	財源内訳	国・県支出金																		
		地方債																		
	その他	61	56	29	29															
	一般財源	13,987	14,604	20,914	14,119															
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明																	
	妥当性(a~c)	a	地域の様々な福祉活動や各種会議・研修会、余暇活動などで市内外から多くの方に利用されており、事業の実施意義は低下していない。																	
	有効性(a~c)	b	高齢化の進展により余暇の充実や生きがいづくりの場を求め高齢者が増え、様々な活動が行われているが、近隣に生涯学習センターがあり、機能が重複していることから、両館の機能を集約・充実させる必要がある。																	
	効率性(a~c)	a	指定管理者制度の導入により効率的な管理運営を図っている。																	
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	B	事業の一部に見直しが必要																	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等																		
	廃止・休止																			
	規模縮小	小杉社会福祉会館は、築後40年近く経過し建物の老朽化が進んでいる。また、地域包括ケアシステムの構築など福祉を取り巻く環境の変化に効率的に対応するため、地域福祉の拠点化を進めるとともに、近隣にある生涯学習センターの機能を集約し、交流機能の充実を図った複合施設として再整備を行う。また、再整備に併せて利用料金の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。																		
	統合・連携																			
	民間活用																			
	負担適正化																			
	やり方改善																			
現行どおり																				
拡充																				

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	2 目	社会福祉施設費		
事業	事務事業名	小杉社会福祉会館管理費				担当部署	福祉保健部
	182	予算事業名	(小杉社会福祉会館管理費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 2 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	b やや適合	a 適合		B	事業の一部に見直しが必要

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算			
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象施設利用対象						法人会員数	
	意図施設設置目的							個人会員数
事業内容	手段	施設が実施する活動						